

パブリックコメント(意見公募)を実施しています

五所川原市総合計画 後期基本計画(案)について

市では、平成27年度から令和6年度までの10年間を計画期間とした基本構想に基づき、めざすべき将来像「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」を実現するための基本計画を策定し、各種施策を実施しています。

このたび平成31年度をもって前期基本計画が終了することから、以後5年間(令和2年度から令和6年度まで)を計画期間とする後期基本計画を策定するため、市民の皆さんからの意見や提案を募集しています。

公表・意見募集期間…1月24日(金)まで

閲覧場所…企画課、市役所・各総合支所行政資料スペース、市ホームページ

*資料の写しを希望される場合、実費を負担していただきます。また、郵送料・写しの実費をご負担の上、企画課へ資料郵送の申し込みも可能です。

お問い合わせ・意見の提出先

〒037-8686 五所川原市字布屋町41番地1

企画課 内線2232 FAX35-3617

電子メール 1903pbc@city.goshogawara.lg.jp

五所川原市歯科口腔 保健計画(案)について

歯科口腔保健の推進に関する法律に基づき、歯と口腔のより一層の健康づくりの推進のため、生涯を通じた行動計画について定める、五所川原市歯科口腔保健計画(案)を作成しましたので、市民の皆さんからの意見を募集しています。

公表・意見募集期間…1月24日(金)まで

閲覧場所…健康推進課、市役所・各総合支所行政資料スペース、市ホームページ

*資料の写しを希望される場合、実費を負担していただきます。また、郵送料・写しの実費をご負担の上、健康推進課へ資料郵送の申し込みも可能です。

お問い合わせ・意見の提出先

〒037-8686 五所川原市字布屋町41番地1

健康推進課 内線2374 FAX35-2130

電子メール

1901pbc@city.goshogawara.lg.jp



五所川原市個別施設整備計画(案)について

近年、多くの地方公共団体では、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。また、今後は人口減少などにより公共施設等の利用需要が変化していくことを踏まえ、長期的な視点をもって、公共施設等の総合的かつ計画的な管理と、財政負担の軽減・平準化を図ることが必要となります。

そのため、市では、平成27年10月に策定した「五所川原市公共施設等総合管理計画」において示した基本的な方針を具現化するため、「五所川原市個別施設整備計画」(案)の策定に取り組んでいます。

この計画の策定にあたり、下記のとおり、意見を募集しています。

公表・意見募集期間…1月24日(金)まで

閲覧場所…財政課、市役所・各総合支所行政資料スペース、市ホームページ

お問い合わせ・意見の提出先

〒037-8686 五所川原市字布屋町41番地1

財政課 内線2211 FAX35-3617

電子メール 1902pbc@city.goshogawara.lg.jp

意見の提出について

- ▷様式は任意とします。
- ▷使用する言語は日本語とします。
- ▷郵送、FAXまたは電子メールでの提出とします。
- ▷住所・氏名(法人等の場合はその名称・事務所所在地等の連絡先・代表者氏名)を記載してください。
- *住所・氏名が記載されていない場合は、提出意見として取り扱わない場合があります。

提出された意見について

市の意見を付して、公表する予定です。公表にあたっては、提出者の住所・氏名は公表しませんが、意見の内容を簡単に取りまとめる予定です(類似の意見は、まとめて公表することもあります)。

なお、賛成、反対のみの意見については、その件数は公表しますが、案そのものが市の意見ですので、改めて考え方を公表することはありません。

融雪溝をご利用の皆さんへ

- ▷過年度、市外において融雪溝に転落し、死亡事例があったことや、限られた資源で効率的な融雪をおこなうためにも、次のことに注意してご利用ください。
- ▷火災・水害時や融雪溝内の凍結等で水が流れていない場合には投雪しない。
- ▷近隣で協力し、車道脇の雪を投げ道路をひろく、見通しをよくする(投雪作業中は通行車両に注意する)。

- ▷投雪口に子どもが近寄らないようにする。
 - ▷雪の塊は砕いて投雪する(雪きり網は外さない)。
 - ▷投雪口の雪を排除してからふたを閉め、ふた・取手が浮き上がっていないか確認する。
 - ▷ふたを開けやすくするために角材やパイプを挟むことは、通行する際に大変危険なため絶対にやめる。
- 問…土木課 内線2612